

## 第20回まちづくり懇談会議事録

### 第20回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成18年12月19日(火) 18時30分～20時45分

会場：市川市役所 3階 第5委員会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)  
熊川委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)  
安達委員(三番瀬環境市民センター) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)  
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員(行徳漁業協同組合)  
及川委員(南行徳漁業協同組合) 富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)  
田中(幸)委員(市川青年会議所) 田中(晋)委員(都市再生機構)

事務局(市川市 街づくり部 石川部長、宇佐美次長、行徳臨海対策課 東條課長、栗林主幹、伊藤副主幹、山口副主幹、経済部 小安部長、松丸次長、農水産課 森川課長)

#### <開会>

事務局(栗林)

半年ぶりかと思いますが、どうもお忙しい中、暮れも押し迫りましてお集まりいただきましてありがとうございます。お時間になりましたので、第20回行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきたいと思っております。歌代会長は漁場再生委員会と重なりまして、今そちらからこちらへ向かっているとの連絡が入りましたので、ちょっと遅れてお見えになります。あと、佐野委員と平出委員は所用のため欠席というご連絡をいただいております。

議事に入ります前に街づくり部長の石川からごあいさつをさせていただきます。

事務局(石川)

こんばんは。本日は寒い中、また年末の非常にお忙しい中、この懇談会にお集まりいただきましてありがとうございます。行徳臨海部の課題につきましては、ここにありますように議題報告ということで入っておりますけれども、塩浜周辺の市有地の有効利用、あるいは漁港の整備関係、あるいは終末処理場関係がございます。塩浜の護岸については12月15日に護岸検討委員会がございまして、若干ながら19年度にも工事が動いていくというようなことになっておりますので、その議題、あるいは報告の中で先生方のご指導、あるいはご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

事務局(栗林)

それでは議事に入ります前に、お手元にお配りしてある資料の確認をさせていただきます。第20回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会レジュメがございまして、これが一綴りになっておりまして、最後のページが21ページになっております。それと別添で、A4の1枚で千葉県三番瀬再生計画(事業計画)答申事業一覧が1枚です。その下に同じく千葉県三番瀬再生計画(事業計画)についての答申、もう一綴りでその事業計画の素案と、以上4種類の資料を用意させていただきました。皆さん揃っているようですので、議事につきまして西村座長のほうからよろしくお願いいたします。

西村座長

お久しぶりでございます。よろしく申し上げます。それでは早速懇談会の議事に入りたいと思っております。1番目、市川塩浜駅周辺の市有地有効利用についてということで、今までは前回からの懇談会の経過報告がされるところですけど、今回は順番ちょっと違っているみたいなのですが、議題1番からいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### (1) 市川塩浜駅周辺の市有地の有効活用について

## 第20回まちづくり懇談会議事録

事務局（伊藤）

それでは市川塩浜駅周辺の市有地の有効利用についてご説明をさせていただきます。パワーポイントで写真等使わせてご説明させていただきます。また、お手元の資料の1枚目をめくっていただきますと資料の1でございすけれども、駅周辺の市有地の有効利用について資料が添付してございます。

ご存じのとおり、市川塩浜駅周辺の南口にある市有地でございますけれども、今白枠で書かれているところが千鳥町交差点の部分で幅が約4メートル、市川塩浜駅のほうの幅が20メートルぐらいの非常に形が不整形な土地であるということ、そして市のほうでも活用するというのが非常に難しい状態だったというようなことがございます。また、ごみの不法投棄等もございまして、柵を壊されたり、草刈りとかで非常に維持費等もかかっている状況でございました。そういうことから、市ではワーキンググループ等を設置いたしました。この土地をどういふふうに使っていったらいいかということに関係各課で協議をいたしました。三番瀬の玄関口でございます市川塩浜駅というのは、工場あるいは倉庫等で土地利用がされており、店舗とかレストランとかそういうものがなく、海の見学会とかあるいは市川市でも三番瀬の案内所等を設置しているところですが、来訪者、そういう方々が大変ご不便をかけている、あるいは工場の方々も駅前にコンビニが1軒北口にあるだけで、そういうような状況の中で今その土地が空いています。

また、今赤の枠で出てきたところが第1期先行区域といいまして、これは駅から海側ということで設定をしております。

ご存じのとおり、これが市川塩浜駅の南側の現状でございます。手前に見える建物が三番瀬案内所、暫定的に使っております駐輪場等がこちらにあります。こちらの緑になっているところには雑草が生えていて、今のところ何も活用されていないという場所でございます。

少し写真を見ながら現状を把握していただきたいと思うのですが、図面で(1)から(5)までの土地がございす。(1)、これも全て市有地でございます。(1)は警察署の脇のところ(2)というのがこの細長いところ(3)というのが南側の細いところで、(4)が駅前の駐輪場で使われているところ、(5)というのが今の行徳警察で使っているところです。駅の北口と南口ということで、これは皆さんもだいたいご存じのところだと思うのですが、ちょっと改めて写真を撮ったりしてきました。コンビニが1軒、これが北口に

あるコンビニでございます。先ほどの北側の土地の紹介でございますけれども、お手元の資料のところにも(1)から(5)ということで地図をつけてありますので、それを少し見ていただきたいと思います。ちょっと順番が狂いますけれども、(1)、これがこちら側に警察がございす。こちら側にホテルがあるところです。その間に駐車場で民間に貸してある土地がございす。これが約936平方メートルの土地がございす。それと(2)は、細長いところの駅に近いところが塩浜の第一駐輪場で使われているところです。その反対側から写真を撮って見たのですが、これが千葉側から浦安側を見て撮っているところ。この車が並んでいるところは民間に土地をお貸しして、駐車場として活用しています。もう1カ所北側の(5)と書いてあるところが行徳警察の駐車場としてお貸ししているところでございます。

次に南側でございますけれども、下にあるのが(3)です。千鳥町の交差点から見たところです。ここが4メートルの幅というような土地ですね。これが今度は市川塩浜駅のほうから千鳥町を見たほうです。こちら辺は大体12、13メートルのところですね。逆に(4)のこちら辺が大体20メートルぐらいになっています。これが市川塩浜駅のほうをのぞいたところです。そして、この先に駐輪場があり、設置当時はそんなに入らなかったのですが、今は1,000台近くの自転車が、あるいはオートバイを含んでご利用いただいているというような現状です。

そんな中で、私たちはワーキンググループの中でいろいろ検討をしてきました。5月から3回ぐらいの開催をしてきて、1回目現地を視察して、ちゃんと状況把握しようということから始めて、各部で持っている問題点を抽出しました。

自転車歩行者道の検討やら、市有地の貸出の把握というようなもの、あるいは塩浜周辺の駐輪場の利用状況というものを把握しようということで勉強会をやっております。

3回目になりました。土地を貸すというような形で方向性を考えたものですから、仙台とか名古屋、東京、豊中ということで、市有地あるいは公共の用地を一部貸出しているところの募集要項等を研究してきました。

4回目から6回目の中で方法について検討していき、7回、8回目でそのまとめをしています。

そういう中で、検討の概要ということで4番目に整理していますが、先ほどの地図の1番から5番までのところを、1番の土地は現状維持しながら将来のまちづくりの種地として使っていこうという土地でピンクの土地です。それと、もう一つ5番のところは今のところ行徳警察に貸出をしておりますので、将来はまちづくりの種地として使いたい。

今回いろいろとお話をさせていただきたいということが先ほど見ましたこの3番の細長い土地と4番の土地のところ(3)です。

その方針を表の中で読み上げさせていただきますと、塩浜駅周辺の発展に寄与するために現在利用している駅南側の駐輪場の整備を条件に民間の事業者の募集をしたいということ。あるいは、駅、住宅地からのアクセスの向上ということと安全性を確保しようということで、自転車歩行者道の整備をしていこうということでございます。

今の皆さんが利用している状況をちょっと調べてみたのですが、これは湾岸道路の歩道でございます。千鳥町の交差点から塩浜の駅の方向に向かっていく通りです。ここを通りまして、ここをずっと通行していきます。途中行徳警察のところをスキップして、これを右折するとこの通路に入っていきこうというふうなことで、問題点は植栽がありますので実は自転車がお互いこちら側と逆に来るとハンドルがぶつかるぐらいの状態になっているということ。それと、ここはもう見て分かる通り、車道と歩道が、歩道が狭くやはり車道の中を歩いていく、そういうような状況になってございます。

これを提案地ということで(3)番のところの土地でございますけれども、千鳥町の交差点から右折をしまして、この通り、ちょっとまだ絵は何も書いてなくて申し訳ないのですが、この通りを利用していこうと。こちらからズーッと塩浜の駅のほうに歩道の整備をしていこうじゃないかと。こちらのほうにつな

## 第20回まちづくり懇談会議事録

ってくるということで、3番の土地についての整備を考えてみようじゃないかということで検討をしています。

そして、駐輪場につきましても非常に老朽化が進み、ちょっと見にくいのですが、奥のほうには草が生えてしまったりしてちょっと駐輪場としての機能が落ちているということで、こういうものを改修してもいかなければならないだろうというようなことも考えています。

また、今日の本題ですが、事業提案の用地として、3番と4番の土地についているいろいろな民間の方から事業提案をしていただきたいということで、今現在はまさしくついこの間この写真を撮ってきましたので、こういう状態になってございます。

この辺りから事業効果ということで今回考えましたのは、市民ニーズということで駅周辺の利便性を向上しよう、あるいは放置自転車等の対策ということで環境の対策、あるいは歩道整備等の関係で安全性の向上ということで安全対策ということ。それと、今かかっている維持費について市のほうとしても経費削減というようなことが考えられるのじゃないかという、そういうようなことを考えてみました。

基本的な条件ということで意見を今回いただくためにたたき台として案を書きました。本土地の条件でございますけれども、近隣商業地域になっております。容積率は200%、健ペイ率80%、準防火地域ということで、これはもう法律上の位置づけがされている条件を書いています。

それと、使用する条件でございますけれども、4番の土地のところに駐輪場を1,000台ほどつくってほしいかと、またニーズからいっても店舗等のニーズが多いので、商業店舗をつくっていただきたいということ。それと、賃貸期間については約10年を考慮しております。これは(塩浜地区)まちづくりの基本計画の中で、1期整備については5年以内、第2期については10年ぐらいを目処にしているということもありますので、この期間の設定を考えてみました。賃貸後、終了しましたら原則更地で返してもらおうことを考えています。

それと、高さについては、大体駅舎の高さをこの間うちの職員と駅に上ってホームから測ってきましたら、大体15mというのが駅舎の屋根の高さでしたので、それ以上は上げないでください、そういう条件をつけようということで考えてみました。また、いろいろな建築上の規制がありますので、市川市が定めている条例等に従ってくださいという基本的な条件を書いております。

市民ニーズのほうでございますけれども、今年に入りまして駅前の駐輪場を使ってはいるのだけども、まだまだ北口の駅前広場に自転車があるので何とかしてくれないかという、ベンチも使えないじゃないかというようなご意見をいただいたり、あるいは企業のほうでヒアリング等を実施したのですが、平成15年に一度やっています。そのときには周辺にお昼ご飯も食べるところがない、お茶も飲むところがないというようなことが言われていたり、あるいは小物を買うようなショッピングセンターもないのだというようなことで、平成17年にも同じようなご意見をいただいて、市民ニーズというようなことでいただいております。

それと、塩浜地区のまちづくり基本計画というものを策定したときに、「フォーラムアイ」という広報で紹介させていただいたのですが、そのときの意見の中にも、交通利便性の高い地域でありながら市川塩浜駅周辺にはコンビニが1軒だけしかないじゃないかというようなご意見があって、そういうものも意見として捉えています。

ちなみにJRが2005年に発表している市川塩浜駅の乗車人数は約4,696人ということで、二俣新町もその次に順位がありまして、4,676人と書いてございました。ちなみに、東西線の南行徳が約24,000人、行徳駅が28,000人というようなデータがありましたので、口頭ではございますが、紹介をさせていただきます。

それでは委員の皆さま方に駅前にこんなものがほしいとか、あるいはこういうものはやってほしくないというものがあればご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

西村座長

ありがとうございます。具体的にはいつから、どういうスケジュールでやることになるのですか。

事務局(東條)

まだ予算等が取れていませんが、まずそれがとれ次第ということで、暫定的な利用を来年度あたり考えています。

西村座長

来年度あたりというスケジュールになってくるんですね。それでは今日は何かいんな使い道に対していんな知恵があれば出していただきたいということだと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

安達委員

ちょっと今お話ししながら、3と4を足して全部で4,300平方メートルというお話だったのですが、2ページを見ますと(3)が3,800で、(4)が2,600になって、これ(3)がそのうちの1,700というさっき図にあったような気がするんですが、ちょっとそれを具体的にどのあたりを指すのかをまずお聞きしたいのが1点と、それから2点目が、実際基本的条件の案として、自転車の駐輪場1,000台を整理と言ったのですが、今現状で何台になっているのか、それが2点目と、あと確か今あそこに車屋さんなんですかね、油のお店があるような気がしたのですが、ちょっとあのあたり既存のあの枠にちょっと入っているかどうか私も記憶が曖昧なのですが、そのあたりはどうなのか、その3点をお伺いできればと思います。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

事務局（伊藤）

面積につきましては、全体で3,800平方メートルというのは4番の土地のところは全体ではもっとあるのですけれども、三番瀬の案内所と今の駅手前からの通路というものを除いて計算しています。ですからちょっと現状の面積のところと提案面積が少し変わっているのは、実質的に使える場所ということで想定をしてみました。それと、3番のところ小さくなっているのは、千鳥町の交差点のほうに行くともやはり4mぐらいいかないので、そこら辺の歩道の部分をマイナスするとこれぐらいの面積というのが使える場所、これは幅ですね。大体10mぐらいの幅がないとやはり土地利用には厳しいだろうというようなことで、面積的にはそういうことを考えてみました。

2番目の自転車の数ですけれども、大体今4番の南口の駅前のところには先ほど申し上げましたように1,000台ぐらい入っています。それと、第1駐輪場のほうには大体100台から多くても200台ぐらいということがデータとして出ております。

それと、3番目の自動車のオイルの交換、オイルボーイという看板を出していますけれども、あそこはJRさんの土地です。入口がちょうど7mのホテルのところの通りから入るようになっていまして、あそこの一ツしか入口がないようなところで、高架下をJRさんがお貸しをされていて、特に市川市とは関係はございません。

西村座長

いいですか。ほかに何か。はい。

風呂田委員

駐輪場ということの整備をかねて話している。プロポーザルという形になっていると思うのですが、駐輪場というのは事業として借りたところが行っていく場合は委託事業で駐輪場の管理を委託されて行っていくのか、その駐輪場の経費とあるいは収入というのはどういう形で見込まれていますか。

事務局（伊藤）

現状の話でよろしいですか。

風呂田委員

いや、今後のことも含めて。

事務局（伊藤）

現状から言いますと、駐輪場自体は市有地を使っておりますので、交通自転車整理員という、よく駅前にある整理の方々には市から委託をしてお願いをしております。これが将来という形になりますと、施設をしつかりと整えてほしいと。今回私どもの中でも案として出てきたのは、民間の方につくっていただいて、民間の方に駐輪場を運営してもらおうじゃないかというようなことを案として出しています。

もう一つは、土地をお貸しするので、駐輪場はつくっていただいて、その後市のほうに無償で貸出をしてくださいと。そして維持管理のほうは市のほうでやりますよというような2通りのことを一応考えてみました。

西村座長

では二通りの、最初のほうは有料になるけれども、二番目だと無料。

事務局（伊藤）

自転車関係の課との話し合いの中では、北口のやはり放置自転車というのはなかなかなくなっていかないということもあります。それと、施設の今ちょっと老朽化をしていて、余り使い勝手がよくないということもございまして、将来的には自転車の整理員を増やして、放置を禁止する区域にも指定していきたいと。ということは、ここに至るやはり実費というものも非常にかかってくるということで、これは行徳や南行徳、あるいは市川市内も皆ほとんどそうなのですが、有料化ということも視野には置いているということで考えています。

西村座長

よろしいです。ほかに何か。はい、どうぞ丹藤さん。

丹藤委員

2と3の間の白いところは誰が持っている土地ですか。

第20回まちづくり懇談会議事録

事務局（伊藤）

これはJRの軌道敷です。

丹藤委員

青で囲われた線路のところ以外にもちょっと細長い土地がありますけど、これもJRのものですか。

東委員

多分このことを言っているのだと思います、このこのこういうところとかこういうところ。軌道というのはこの青で囲まれたところでしょう。その間。

事務局（伊藤）

そこも同じJRの土地です。

西村座長

はい、ほかに何か。はい、どうぞ。

東委員

素人なのでだいぶ勝手なこと言わせてもらいますけれども、今から店とか何か入れて活用していこうということであれば1番とか5番とかの土地のほうがずっと優秀な土地で、3番とか4番というのはどうも使いようがないような土地だと思います。駐車場とか駐輪場とか言っていますが、そういう土地こそ3番とか4番で、1番と5番というほうがいろいろの意味で使いやすい駅前の一等地だと思います。よく見ると所管課が違うので大変なのかなと思いますけれども、何かそういうところ、少し頭柔らかくくしないとまちの発展という意味にはならないと思うのですけれども。

西村座長

何かどうぞ、はい。

事務局（伊藤）

3番と4番というのは大前提に市の方で全然今使っていないと土地ということで、秋になればブタクサが生え、余り使い道の低かったところということで改めて今回このような提案ということを出させていただきました。

それと、1番と5番というのは今現在お貸しをしている土地ということもありまして、例えば来年度予算ただけで事業に移ろうといったときにもまだ契約期間が残ってございます。そういうことになりましたと先、例えば3年とか5年とかはまだそのままの状態、例えば5番につきましては特に行徳警察の駐車場をいきなりなくして店舗つくっちゃうというのも非常になかなか調整も難しいということもありまして、今回は空き地である3番と4番というところを市としても使っていきたいというふうなことがきっかけとなってこのような話になりました。

西村座長

知恵はだから民間のほうに出してもらおうと。例えば稼げるようなことがあれば市のほうも地代が入ってくるし、いいんじゃないかっていう話ですね。

何かこういうものがあつたらいいんじゃないかみたいなのがあれば。

富田委員

さっき風呂田さんが言っていましたけど、こちら辺の企業の場合、何回か話は聞いていましたけど、駅前にまず飯食うところがないと、それと一杯飲みたいと。それから、どこへ行くのにも行徳まで歩いていかなければいかんということで、そういうものはないかなと。

それから、一番切実な問題としてあるのは、現金自動受払機。会社から旅費とかの金もらうとき銀行から下ろして切符買うという形らしいですね。そうなると行徳まで行って下ろしてから買うというようなことらしいんです。出張旅費とか全部そうらしいですけどね。だから現金自動受払機、引き出し機というんですかね、それを何としてもほしいなという、これがいちばん大きなとりあえずの希望でした。後はさっき言った飯を食べたい、飲みたいというところ、これが大体一般的でした。

西村座長

ありがとうございます。ニーズはありそうだ。手を挙げる人もありそうだということですね。どうぞ。安達委員。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

安達委員

私もがこちらの三番瀬の案内所の委託を受けて運営させていただいて3年以上になります。確かに個人的にはイベントが終わった後に飲みに行く場所もないというのは厳しいですね。先日も市の方の協力もあって、また富田さんたち協議会の皆様のご協力もあってお祭りとかやっても、その後打ち上げする場所すらない。ただし、今回2ページの実際の状況を見ている中で、(1)番と(5)番が種地として利用するというところで、実際まだ契約がいろいろ残っているという話もありました。恐らくこの問題で全体的に考えなければいけないと思うのが、将来的にここはやはり種地として利用していく、あるいは海側のほうの大きい土地も種地として利用していくということが問題認識の第一としてあるべきだと思います。

その意味で将来いろいろ土地の配置の変更などを考えていくときに、なるべく市としては縛られないような手立てで、その種地を持っておくべきじゃないかなと思いました。

とりあえずこれで。

西村座長

ほかに、はい、どうぞ。

富田委員

出張用のビジネスホテルがないということで、それがあれば助かるということもある。今行徳の駅前ホテルもなくなっちゃって、今あるのはスーパーホテルだけかな。南行徳じゃなくて妙典じゃなくて、あれぐらいしかないんですね。だから、あそこの場合工場が多いので、本社から人が来た何だかんだというときにやっぱり泊まる場所がないということですね。ビジネスホテルがほしいということです。

西村座長

あと私の、これ貸し付けるとすると貸付期間、契約期間みたいのはどういうことを今想定されているのですか。

事務局(伊藤)

10年ぐらいを目処にしています。

西村座長

すみません。読んでなかった。いいですか。はい、丹藤委員

丹藤委員

舞浜駅の高架下にはディズニーが家族向けのホテルつくっているんですよ。電車の音対策をかなりいろいろ技術的なことをやって、そのホテルのデザインをうちの会社でやっていたりもしているんですけども、この地図、うーんって眉間にしわ寄せてながめて見てもいちばん先に考える、あと何かものをつくる箱をつくるということを考えたときに、それができる場所って高架下じゃないかなとやっぱり思ってしまった。今の状況で高架下が大きなダンプや何かがつまっているような状況、あるいは不法投棄のごみが目立つような状況、ごみっていうのは湾岸道路の中央分離帯のところとかガードレールの裏側とかもそうなんですけど、そういうバリアがあるこの先の3番、4番のところには市民が快適に歩いていくかということ、何か全然そういう周辺環境じゃないような気がしてたまらなくて、南行徳や行徳みたいに高架下を雨降っても買物ができるような場所になるとか、今言ったようなビジネスホテルができるとか、あるいは駅のすぐ下に保育園ができるとか託児所ができるとか、そういうことがない、あってくれるとその先に行くのかなっていう気がしています。

西村座長

中期的っていうか長期的なビジョンということでしょうね。だから、今はバリア、すぐこの何も使っていないところをまずは何か使いたいと、10年間ぐらいいはね。そしてその後地域のまちづくりが段々進んでくると、それに沿って高架下とかいろいろなことも考えられるのではないかなということなんでしょう。そのまず第一歩だということです。ですから貴重なご意見、将来的なイメージをつくる時には大事ですね。

いいでしょうか。そういうご意見がそれぞれあるということですね。これは今後は、この後はもう、どういふふうになるんでしょうか。予算がついて来年度に。

事務局(伊藤)

来年度予算付け等お願いして、また提案というようなことで、募集要項に書かなければならないということになると思います。本日いただいたご意見等を参考にさせていただいて、懇談会の場でまた募集要項等についても紹介していきたいというふうに考えています。予算がついての話になってしまいますので、そこら辺はご了承ください。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

西村座長

予算が付けば動くし、付かなければ動かないということですね。はい、どうぞ。

安達委員

今自治会長の皆さんとまさに同じことを考えていたのですが、この先10年というとなれなりの期間だと思っ  
うんですね。実際に今、市のほうでもまちづくりの全体計画ということで、例えばこの4番の端っこ、ちょ  
うど案内所と駐輪場の間のところから海に向かってという動線が今まで会議でもご提示いただいたと思いま  
すけれども、そういうものが一方でまちづくり全体としてあるというところをぜひ要項の文言に入るかどう  
かとか細かいところはよく分かりませんが実際にその事業者選定するとき問題意識として持っておいてた  
だいていただきたいなと思います。

事務局（伊藤）

三番瀬につきましては十分意識してもらおうように募集要項にも私も書きたいなというふうに思っておりま  
す。三番瀬を感じられるとか意識してつくってほしいとか、それがどういうアイデアとして出てくるかとい  
うのはちょっと今の時点で何かしゃべってくれといってもないんですけども、そこら辺は考えていき  
たいというふうに思っています。

事務局（石川）

全体のまちづくりへのイントロ的な、助走的な、それで最終的にはそのまちづくりにつながるみたいな、  
例えば歩道のところを何かそういう形態にするとか、建物の形態をするとか、そういうのもちょっと考えて  
いきたいと思っておりますので。

西村座長

よろしいでしょうか。それではそういう情報を入れて次のステップに進んでいただきたいと思いま  
す。では2番目、市川漁港の再整備についてということについて、資料2でご説明をお願いします。

### （2）市川漁港の再整備について

農水産課（森川）

それでは、（2）の市川漁港の再整備について、私、農水産課の森川と申します。どうぞよろしくお願  
いいたします。その画面のほうは使いませんので、ペーパーでやりますのでよろしくお願  
いいたします。資料の2の説明に入る前に市川漁港について簡単にご説明させていただきます。市川漁港につきま  
してはご承知のとおり、完成後35年以上が経過しております。老朽化が著しい状況でありまして、また当時整備  
した際には、市川2期を埋め立てを前提として整備されたことから、かなり狭く施設用地もなく漁業者の方  
々には大変不便をかけている状況でございます。漁港区域内の護岸数もご承知のとおり一般の護岸と同様に台  
風などによりましてたびたび陥没を繰り返しまして、さらには平成13年9月の台風15号のときには南行徳漁協  
さんが泊地として使っている漁港の防波堤の上部が崩落したということでもかなりそのときに大きな被害が  
出ております。

昨年の7月に震度5弱の地震がございまして、その地震後やはり漁港につきましても一般護岸と同様に空  
洞化の調査等、現在の漁港施設の危険度のチェックをいたしました。その結果、鋼矢板護岸の鋼矢板につ  
きましては当初肉厚の51%しか残っていないと。さらには現況の護岸の安定検討結果では震度5強相当の地震  
が起きれば倒壊または大変形が生じる可能性が高いという指摘を受けております。  
そのようなことから、昨年5月から市川漁港を早急に整備するため、検討が必要だろうということで、若手  
の漁業者の方とあと県、市と3者で市川漁港を整備する勉強会を開催いたしまして、漁港整備についての課  
題など検討を行ってきております。

そこで、レジュメの資料の2に移りますが、まず漁港の位置については、平成14年12月に策定されてお  
ります市川市行徳臨海部基本構想また市の都市計画マスタープランにおけます漁港区域のゾーニングですが、  
この図面の緑の部分でエリアをゾーニングしております。ここがその構想とマスタープランで位置づけられ  
ているゾーニングエリアでございます。これにつきましては市川市行徳漁業組合さんと南行徳漁業組合さん  
の両組合が提案されました「望ましい水際線を」ということで、できるだけその水際線から影響のない部分  
で何とか漁港を整備していきたいということを基本にゾーニングされたということで私どもは認識して  
おります。

先ほど言いました、昨年からは始めた勉強会ではそういうもの前提を抜きとしまして、今回3者で検討しま  
した。勉強会ではやはり漁業者の方々はどうしても使い慣れていることや早期実現性の高い、早く漁港を整  
備してほしいというような希望から、現漁港での区域での整備を希望されています。そういうことを受けま  
して、この4月と5月に両漁協さんから、現漁港区域での早期整備を希望する要望書が市に提出されまし  
た。私どもとしましては今年度委託業務の中で、最適な漁港位置について検討しようということで、この  
図面の赤の丸数字ついてございますが、この5カ所の候補地を選定しまして、比較検討いたしました。

まず(1)の場所でございますけれども、これは現漁港区域でございます。これは現在までの利用実績や経  
験を生かし、現在の位置での継続利用が行われるという案の場所でございます。

(2)が、塩浜1丁目護岸突端部分の南側にあたりまして、行徳漁業協同組合さんの前面という場所ござ

## 第20回まちづくり懇談会議事録

います。先ほど言いましたこの部分については都市マスと行徳臨海部基本構想のゾーニングのエリアになります。

3番が、塩浜1丁目の突端部で、市川航路沿いということで、市川航路への出入りが容易で、三番瀬への影響が少ないということを趣旨とした案でございます。

次に4番目、これも塩浜1丁目突端部ですが、これは逆に市川港の中で、市川行徳漁業組合さんの後背地という場所でございます。これは民間企業さんが所有する陸地をスペース利用するという趣旨とした案でございます。

(5)番が、市川公共埠頭、県の公共岸壁ですが、公共用地の利用趣旨とする案でございます。一応この5カ所を候補地として漁港位置の比較検討をいたしました。その比較表がこの裏面の7ページに添付してあります。

ちょっと字が小さくて見づらくて大変申し訳ございません。

左側縦に比較項目で、上段に5カ所のそれぞれの位置をあらわしております。特に比較項目の中で私どもは経済性、安全性、事業の早期実現性、それと漁業干渉への影響について特に重要と考えた中で比較をしております。

評価としましては、 $\Delta$ が明らかに有利な評価で点数として2点、 $\square$ がほぼ現状なみの評価として1点、 $\times$ が明らかに不利という評価としてマイナス1点の3段階としております。それぞれの項目ごとに3段階評価をしているわけですが、ちょっとそれぞれをご説明していると時間もなくなるもので、一番下から3段目の評価点のほうをご覧いただきたいと思っております。(1)の漁港区域でございますが、 $\Delta$ が4つの $\square$ が5つで $\times$ が1つということで、計12点で総合評価として、この場所でございますけれども、事業の早期実現性がいちばん高い案で、漁場までの距離も短く、操業の安全性についても優れており、他の上位計画も整合が図られている。ただ用地確保については難しく、三番瀬の影響については考慮する必要があるというような評価でございます。

(2)については $\Delta$ が4つ、 $\square$ が3つ、 $\times$ が3つの、評価点としては8点で、でございます。これにつきましては、新漁港建設中の営漁には支障がなく、ほかの上位計画とも整合が図られていると。ほかと比べて用地確保は比較的容易である。しかし、漁港区域の変更やこの前面が船橋漁協さんの漁業権が設定されていることから、漁港整備に時間がかかると。また、経済性、安全性につきましては、どちらかという現漁港区域の施設撤去等がございますことから、問題がある。もう一つ、三番瀬の影響についても多少考慮する必要があるだろうというような評価になっています。

(3)については $\Delta$ が2つの $\square$ が3つ、 $\times$ が5つということで評価点としては2点、総合評価としては $\times$ と。やはりこれも新漁港建設中の営漁には支障がないという中で、漁港の整備にはやはり時間がかかると。市川航路沿いのため、かなりの大型船舶との輻輳や河川の放水などの安全性に大きな問題がある。経済性、上位計画等の整合性については先ほどの上位計画についても多少問題があって、経済性についても先ほどと同じように既存の施設撤去の費用がかかってくるということだと。あと、用地確保については民間企業の土地ですので当然交渉の中でかなり難しい面があるだろうと。三番瀬については多少放水のときとかで影響も考えられるということでございます。

次に(4)でございます。 $\Delta$ が2つの $\square$ が1つで $\times$ が7つでマイナス2点で評価としては $\times$ ということでございます。これは三番瀬の影響が全くないところに新漁港として整備する案でございますけれども、当然営漁には支障がないと。しかし、漁港整備についても3番と同じように、かなり時間がかかるだろうと。ちょっとこの前は大型船舶の回頭泊地という位置づけでございますから、かなり安全性については問題がある場所ではないかと。ですから経済性についても先ほどと同じように既存の施設の撤去等がかかるということで問題がある。それと、上位計画との整合性についても同じでございます。あとは漁場に遠いということがやはり漁師にとってもかなり負担になるんじゃないかということでございます。

次に(5)でございます。(5)については $\Delta$ が2つの $\square$ がなく $\times$ が8つでマイナス4点で総合評価としては $\times$ ということで、これは現在の市川港を利用しようという案でございます。ほとんど4番と同じなんですけれども、当然港湾区域で指定されているところですから、港湾の市川港をどこかに持っていかない限りは、かなりこれについては難しいんじゃないかと。先ほども言ったように、この中にかなりの大型船舶が入ってくるものですから、安全性についても大きな問題があるというような評価になっております。

この5カ所について総合評価をした結果、1番の現漁港区域での整備がいちばん評価点として高い評価になります。私どもとしましてはこの評価と合わせまして、両漁協さんからいただいております要望も踏まえて、この漁港区域内での整備に向けて今後進めていきたいということをご説明させていただきました。ご意見をお願いいたします。

西村座長

はい、ありがとうございます。これも今後のスケジュールは大体どんな感じのことを想定しているのですか。

農水産課(森川)

今現在委託を出しております、年度内にはある程度の規模も含めましてまとめたいと。また、予算が絡むのですが、次年度以降基本設計、翌年また実施設計、できれば21年着手ぐらいを目処に考えてございます。

西村座長

なるほど。ということで、この図面は初めてできた、今では内部的に市と漁業者の方で検討されてきたものが出てきたということなので、ここで皆さんのご意見をいただきたいということで。はい、どうぞ。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

及川委員

現在の漁港の現状を説明いたします。港内が埋まったためにすごく浅くなりまして、底引きの人なんかは風が吹いて沖から帰ってきてても漁港内に入れない状態です。だから幾ら風が吹いても漁港まで来ても中に入れない。そういう状態なので、漁業者としては早急に新しい漁港を整備していただきたいと。この5つのプランがありますが、それぞれいろんな点があるでしょけれども、われわれとすれば現状をさらに改良して漁港にしたほうがいいんじゃないかと、そういう意見が多かったです。以上です。

西村座長

ありがとうございます。

風呂田委員

横にいらっしゃるので直接お伺いしたほうが早いんですけども、この漁港の使う内容なんですけど、どのくらいの船が要するに深さでね。それと、あとその陸上の部分で、水揚げ、今やっていないような感じですけれども、そういう水揚げもして、例えばそこで販売とかそういうことまで含むような機能をお考え、それから中見ると組合事務所もあると。何かこの漁港でどういう機能を漁業として期待なさっているか、そのためにはどれくらいの船が入ってくるのか。それからその船が入ってくるかどうかという経路で、今真ん中から日の出のほうに抜けるところと、それから江戸川放水路に抜けるところとあるんですけど、その場合の航路の位置というのは今と同じなのかどうか。その辺をお伺いさせていただければと思うのですけれども。

西村座長

事務局のほうで発言してもらいましょう。

農水産課（森川）

まず漁港の規模、船の数ですが、実は全隻で約300隻ぐらいでございます。300隻というのは漁港含めて5カ所の場所で点在しておりまして、その5カ所で約300隻。現在漁港には144隻の漁船が係留しております。ですから全漁船がまだ集約できていないという現実の中で、先ほども及川委員さんが言われたように、大分泊地のほうが浅くなっておりまして、底引き等につきましては喫水の関係で底がついてしまうというような現状でございます。深さにつきましては、底引きは最低3m程度の深さが必要ではないかなと。あと、底引き以外のものについては大体深さ2m程度と考えています。

水揚げとか、後いろんな施設関係ございますけども、できるかぎりこの場所に集約できればいちばんいいなと考えていますが、用地の問題については今後いろいろとまた規模等を含めまして、その中で検討させていただきたいなと。別途で漁協さんの意向もありますものですから、それらを踏まえて計画していきたいというふうに考えております。

風呂田委員

特に最後のほうはこの行徳地域で特に三番瀬の絡みで、やっぱりここに来たときにおいしいものを食べたいなというような、そういう賑わいを漁港から味わっていただきたいなと。ですから単純に船とかそれだけじゃなくて、やはり三番瀬の地のものがここで食べられなきゃならない、飲み屋の話もありましたけれども、やはり目の前においしいものがあるわけですから、漁港を通してそういうものを伝えるようなそういう機能も私たちとしては逆に期待をしたいなというふうに思います。そういうご商売をなされるかどうかは別として、そういう機能はあるような設計をお願いしたいわけです。

西村座長

何か付け加えることありますか。藤原さん。

藤原委員

現在あるところに魚協つくりますけど、新しくできた場合、施設はどのくらいの用地があるのか、組合でとれたものを販売するとかそういう施設をつくるのにどれくらい用地がとれるのか。それもただ漁協だけでなく皆さんの要望があればそういう施設もつくっていただきたい。

農水産課（森川）

今直売所等施設用地のご意見がありましたけど、そういうのを集約できるような漁港として整備するのがいちばん私も望ましいなというふうに考えております。直売につきましては、市がなかなか直売やるわけにはいかないものですから、漁協さん等の運営という形で考えていただければそれだけの施設用地も確保するというような動きになるのかなと思います。

第20回まちづくり懇談会議事録

歌代委員

前にマスタープランで皆さんと検討したときには、陸上で作業する用地とかそういうものも考えていたと思うんですね。ですから、ノリの種付けとかは道路上でやっているというようなことも聞いております。ですから、そういうものがここでできるのかどうかですね。それと同時に、われわれがこれは使うわけじゃないんで、やはり漁業者の方がいちばん使い勝手のいい場所、それを望んでいると思うんですね。だからこれは漁業者の方が言うようなところでつくって差し上げたいなというふうには私個人では思っております。後の難関は環境団体の方です。

西村座長

はい、いかがでしょうか。はい、丹藤さん。

丹藤委員

現実的なのはやっぱり1番だと思います。1番でやるとすれば今風呂田さんおっしゃったように、行徳駅から真っ直ぐ来る道のあたりに何かそういう楽しげなものがあってほしいなと思います。もう一つちょっと非現実的なことでいちばん採点の辛かった5番の位置なんですけど、ここを例えばトーメンの物流センターのところ運河つくっちゃって船がすっと入れるようにさえすればすごくいい場所じゃないかなという気がして、市川塩浜駅からも近いし、例えばフジパンと一緒に売店出すとか、何かそんなことも考えられるのかなとか、まちに近い位置にそういう漁場があるというのはすごく夢があるなと、現実的ではないかもしれないけど、長期的な夢としてはおもしろいかなと思って見ていました。

西村座長

公共岸壁で何かうまい使われ方があるかどうかということですね。

東委員

運河をつくってそのままこっちへ出られれば。

丹藤委員

ここが危険だから。

東委員

ぐるっと回らないでここ真っ直ぐ出て来られるようにしたら5番というのは非常にいい場所じゃないですかという話です。

藤原委員

5番はいいですけど、航路の関係で結局大型船が入りますので、漁船と大型船でトラブルが結構あると思うんですね。

東委員

藤原さんごめんなさい。そうじゃなくて、こっち通らないでここに水路つくっちゃおうという話です。運河つくっちゃおうという。ここ通ったらいいじゃないの。

藤原委員

水路つくって。

東委員

運河掘っちゃおうと。

藤原委員

それはできない。

東委員

いや、だから現実的じゃないねって言っているわけ。

第20回まちづくり懇談会議事録

丹藤委員

できないは別。場所としてはいいんだけどな。

東委員

だから、少しでもまちに近いところに漁港があれば楽しいんじゃないのと。そういう意味でここに運河ができるといいねというぐらいの話なんです。

西村座長

はい、どうぞ、及川さん。

及川委員

漁港の位置として全然何も考えない場合、中に入っているから台風来ても関係ないし、風吹いても関係なしと、条件はいいんです。ただ、水路つくれば別でしょうけれども、ちょっと大型船と交差する問題が。だから底引きさんなんか大きい船だけならまた考えようもありますけど、一般船にはちょっと無理だと思います。

風呂田委員

本当に勝手なことばかり言わせていただきますけど、5番がここで今砂利と砂の取扱物だと何かまちづくりの中で何か暗いんですよね、このところが。やっぱり海があって魚があってというのは明るい雰囲気にしたいの、これをそのままずっと維持するということもちょっとまちづくり全体でマイナスイメージを抱え込んだままかなと。ですから共存できる形であれば、例えば底引きとか東京湾の沖のほうに三番瀬の上じゃなくて遠くに行く船をこちらのほうを使ってもらって、今後三番瀬に出ていくノリとかアサリ関係を1番で収容するという、そういうちょっと分割的なところなんですけれども、できれば5番の公共埠頭のところでおいしいものを売ったり、それぞれ駅からちょっと歩くから遠いかもしれないけど、一杯飲みに行った、もうよだれ出ていますけども、そういう何か5番をもうちょっと海として使う、生のものを使う海としていわゆる港湾ではなくて、そういう仕掛けをすることによって随分このあたりの雰囲気が変わってくると思うんですけど、だから5番は余りあきらめてほしくないという気がするんですが。

西村座長

ありがとうございます。ほかに何か。

富田委員

この5番は岸壁を使うにしても砂利置場、使うところないんでしょう、これ。だから貸しちゃっているんでしょう。砂利置場に。

農水産課(森川)

県のほうで使っておりまして、あそこに砂とか砂利とか置いてあります。実はちょっとご説明しようかと思ったのですが、実は市川航路を利用する船舶数が年間1万ちょっと入出航しております。昨年の実績ですが、1万706隻が入出しています。平均として大体30隻ぐらいは大型船が通るといような状況です。これは船の数ですから出と入りに考えると倍になりますね。だからそういうふうでかなり船舶が、大型船舶が入出港する中でちょっとノリ船とかってというのは危険じゃないかなと思います。

富田委員

航路が浅くて入れないんですよね、でかいのがね。今一方通行になっているわけですね。航路が。

農水産課(森川)

今の公共岸壁というか公共埠頭のところ。

富田委員

航路、航路。

農水産課(森川)

航路は両方入れます。

富田委員

第20回まちづくり懇談会議事録

入れるけど、現実的にはこの前も座礁している。一方通行ですよ、入れるとき。出る船と入る船を別にしていてるんです。前もって連絡して。だから、非常にこれ浅いですよ。

農水産課(森川)

通常はブイで左右分けている。

富田委員

それじゃもう危なくてすれ違えないので、葛南事務所かどこかの港湾事務所でやっていますよね。

藤原委員

時間で調整しているわけ。

富田委員

時間調整しているわけよね。

西村座長

そういうところって多いですよ、インとアウトを分けて時間でね。

富田委員

ただここ埋まっちゃっているんですよ、元のやつよりも。

西村座長

ほかに何か。はい、どうぞ。

丹藤委員

しつこいようですが、トーマンさんと川鉄さんにちょっとずつ前面道路のところ融通してもらったら、今現状の道路のところでもズバツと運河ができそうな気がしちゃうんですけど、そんなに非現実的でもないかなって思い始めちゃったんですけども。駄目ですかね。

西村座長

とにかく5番のところにいるんな可能性がありそうだと。漁港とは限らずに何かこのところ全く頭から除いて考える。

農水産課(森川)

当然5番が今現在利用している中で、どこか移っていただけるとか。緊急避難的な利用は可能かと思えますけども。漁港としてとなるとちょっと。

西村座長

だから多分ご意見はただ単に漁港の選択肢の一つというよりは、やっぱり駅から近いところに水面があるから何か工夫ができないかと。今のところ頭から除いていますからね、こっちのほう、そっちのほう見ていなかったのでもいい機会ということですよね。はい、どうぞ。

及川委員

遊漁船、釣り舟があそこから出られればすごい条件としてはいいですよ。

西村座長

なるほど、釣り舟。

及川委員

釣り舟は大きい船でして沖のほうまで行く。そういう面では可能性ありますね。

西村座長

なるほど。ありがとうございます。はい、どうぞ。

事務局（栗林）

人と水と緑のネットワークということで19ページにあります。長年ネットワーク、ネットワークとやってきていますけども、この中でも公共埠頭については将来的にはネットワークの拠点の一部として、現状の利用ではなくて、将来的に遊覧船の発着場だとか、そういうような用途の変更や土地利用の変更等をネットワークの中では考えています。

西村座長

考えてないわけじゃないと。やっていますということですね。長期的に。はい、後もう一つ質問ですが、今もう既に都市マスだとかこれの基本計画の中で緑のところ書いていますよね。だから、変更するということになるわけだけれども、ここを決めるときはそれなりに皆ここで納得したんだと思うんですよね。だからそれがやっぱりこっちのほうがいいというときに、ここがちょっとまずいというのは、どうして変わったんですかと言われたときに、先ほどの比較検討のことでいいんですかね。

東委員

19ページの絵のある漁港のところ。

西村座長

だからこれも変えていかなければ。

及川委員

漁港もああいうふうになっているけれども、まず漁港の位置を決めないと1丁目護岸につけようがないという感じがあるんですよね。組合員にアンケートとると、やっぱり現状のほうがいいと。漁港を早くつくってもらって護岸を早急に直してもらいたいと。両方絡んでいるから、あっちがいい、こっちがいいというよりは早いところ決めてということですよ。

西村座長

そのときにこの緑の枠を囲ったときにはまあ緑の枠も(1)のほうにも少しかかわっているわけで、そういう意味からいうと、大体この辺という感じぐらいで、余り確定、(1)と(2)を比べて比較検討してここに決まったという感じのものではないということですかね。それを今の段階で本当に具体的な場所を決めないといけないということで(1)と(2)を含めて細かく検討して、どうも(1)のほうがよさそうだとすることにだんだんと詳細化していったらここに落ちつきそうだと、そういう理屈とっていいんですかね。

富田委員

1番のところの斜線引いてあるのはどういう意味なんですか。

農水産課（森川）

1番の斜線部分が現漁港区域でございます。このエリアが現在の区域です。

及川委員

だから漁港区域の中に漁港つくるんだから、問題ないわけだ。

歌代委員

やっぱり国との関係とかそういう問題があるからロングランになっちゃうよと。

富田委員

そうであればちょっとまた海域の問題があると思います。今までの漁港ありますよね、囲ってあるところ。ここは撤去しないでそのまま埋めちゃって、ここ作業場にして沖合に斜線引いてあるところまでやったらいちばん理想的な形です。これがいちばん金のかからない方法だと思うんですけど、撤去費もかからず、いかがなものでしょうか。

農水産課（森川）

この斜線の部分でございますけれども、幅が約1km、963.5m。海側、縦ですけれども、約200m、面積としては19.2ha、現在の漁港区域の面積でございます。それから、その中で用地につきましては必要以上の

## 第20回まちづくり懇談会議事録

用地はなかなか難しい中で当然必要な部分については検討していく中でつくっていききたいなど。また、どこか求めていききたいなど。

西村座長

この中で漁港をつくりたいと。でも余り埋め立てるということになるとこれは全然今までの方向は。でも今のは埋め立てたほうがいいのかという話ですか。何かそういうふうにも聞こえたけれども。

事務局（石川）

現状の漁港というのは図面に書いてあるように非常に狭いですね。今言った200m、1,000mというのは非常に現在のところより非常に大きいエリアが区域になっているということですから、先ほど来出ている夢のある三番瀬のものを食べるころとか売るところとか、あるいはプレジャボートなども十分吸収できるほどのエリアかとは思いますが。

西村座長

埋め立てるという話があったけど、そうじゃなくて漁港として整備する中でそういうことも考えられるという話ですね。港としての整備。例えば防波堤だとか。ということですね。

及川委員

現在の漁港では底引き船がその場で回転できないんですよ。狭いから。だから底引きさんの大きい船、20トン未満の船ですよ。その船を持っている人にすれば、せめて漁港の中でぐるっと回りたいと。切返し切返しで何回も車庫入れじゃないですけども、これやっているわけですよ。そうじゃなくて、自分のところの漁港だからぐるっと回ってぎゅっといかれるのならいちばん早いと。現状はそうなんです。だからそういうのを含めると幅ですよ。幅はかなり広くなると思います。これはだから漁業者とするというんな案がありますが、私が先ほど言ったように、余り大きすぎてもまたいろいろクレームがつくでしょうから、その漁船の数に合った範囲でやっていただいて、あと後背地をどうするか。先ほどの事務所含めそういうのも。それから、今漁港には製氷機、冷蔵庫は最低必要です。あと船をあげる場所ですね。その三つは必ずなくては。そういうのも入れていくと、大体もうある程度前へ出ざるを得ないんじゃないかと思えますね。

西村座長

これまた干潟はどうなるかとか問題が起きるわけですかね、その後。この干潟への影響、というところをどういうふうに評価するかという問題と絡んでくるわけですね。

安達委員

今の話を聞いていて、結局どうしたいかというのと、とにかく早くしたいというお話が第一だと思うんですね。私自身は恐らくは例えば風が吹いたときに船をどこに退避させるかとかそういう状況を考えれば市川港の中に漁港を移したほうが漁業者の皆さんにとってもいいでしょうし、まちづくりを考えても、まちに近いほうが漁業というものとまちをつなげることができそうですので、まちにとってもいいかと思うのです。ただ、いかんせん、千葉県庁において海の再生話も漁港を含む再整備の話も話が全然止まってしまっているという中で恐らく早くなんとかしたいという中で今、「ここが一番」というお話が出ているんじゃないかなと思うので、なかなかコメントしづらいというのが私の正直な気持ちです。いずれにしても本来的には干潟環境の観点で考えればこの前面はその先の干潟の部分と連続させた砂浜というよりはその干潟化したほうが環境としても連続性が保っていいでしょうし、そこは間違いないと思うんですけども、今最初に申し上げたとおり、恐らくは今のこの動かない膠着した状態を何とかしたいというのが問題意識だと思うので、まずはそこをこう環境的にというよりは政治的にどう考えればいいのかという問題になっちゃったんじゃないかなというふうに思えますね。

西村座長

現実的に護岸を補修しないと補強しないといけないという緊急性もあるわけですね。

藤原委員

よろしいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

藤原委員

現在の漁法だと、普通漁港というのは台風が来ると避難するのに漁港の中に入りますよね。現在漁港は台

第20回まちづくり懇談会議事録

風が来るとほかへ避難する。そういう漁港じゃ漁港じゃないんですものね。だから、護岸も壊れているけど、一応台風が来たら避難できるような漁港をつくっていただきたいと思っているんですけど。それじゃないと本当に台風とか地震でも来たら塩浜1丁目全滅になる可能性がありますよね。そのときに護岸をつくっていただいて直さないと大変なことになると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

富田委員

いいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

富田委員

いつも台風のとときにこの漁港のところだけがいちばん被害が少ないんですよ、1丁目の企業は水が入らないですから。だから、ここのところをぐるっと1番、2番まで本当は漁港にしてもらったほうがいちばん理想的なんですね、安全面からいけば。ここは高くできないということであれば、今やっているように、ここは海岸保全区域、ここからはずれるんですよ。だから低いんですよ、ここはね。ほかと比べると低くなるわけなんです。だから前に漁港をつくってくれば相当高波から守れるということもあるので、非常にいちばんいい案なんだけどもね。ここら辺の地権者から見た場合には。

西村座長

いかがでしょう。他に何か。これはいろんな意見が出たと。またここで結論も出ないけれども、この漁業者の方のご意向もよく分かります。また、漁業が続けられるように何らかの措置をやるべきだということに関しては今までもずっとコンセンサスを得られていると思うんですよ。ただ、その干潟の問題がやや微妙な問題もあるけれども、だからといって漁港を非常に不利だといわれているところ今すぐつくることに関しては難しそうだというご意見ですよ。はい、何か。

経済部（松丸）

今の最後の議案についてもう一度お話しさせていただくと、現在ある湾をできるだけいじらないということもこの比較検討の中に入っていて、漁業者にとっていちばん大事なものは、操業の安全ということもあるんじゃないかというふうに思います。漁業者は、漁場が目の前にあっていかに早く緊急時に対応して、例えば天候が急変したりとか、すぐ戻れるかということを考えています。わずか1トンのノリ船や1トンちょっとのアサリ船が湾を利用してすぐに戻ってこられる距離というのは大事だというふうに考えます。それが今ある漁場の位置だというふうに思います。それでその湾を使って湾にできるだけ手を加えずに、今のままの自然の海域を生かせるのはどこだということにやっぱり今の位置が1番という答えが出ていて、私たちが納得しているところです。今ある干潟とか今ある湾とか、そういうものに極力ストレスを与えないような形で漁場の位置になったと私たちも理解しています。

歌代委員

今、湾を使ってとおっしゃっていましたが、漁場の前の湾を言っているのですか。だけど、もう一つ航路に出るのも必要じゃないのかな。

経済部（松丸）

実は三番瀬の再生計画案で、これは円卓会議でもんでいたとき県のまとめの中に、まず漁場の整備については漁場に近いく。それから市川航路から進入できる漁場とすること。三番瀬潮流を可能な限り阻害しないようにすることというようなのが幾つか上がっているのですが、この辺の部分で、底引き船が出入りするのに市川航路から進入できるということになりますと新たに浚渫しなければならないのです。現在、底引き船の問題は泊地、漁場の中が狭く浅いことが一つありますが、湾の問題は、今ある湾をそのまま使うと浦安の方面に最短で行けますので、東京湾のほうの例えば羽田のほうの漁場であるとか木更津方面の漁場であるとかに行く場合には最短の距離で行けますから、漁場の泊地をきちんと整備すれば今の湾をそのまま使うことも可能だという意味で新たな湾を浚渫する必要はないのではないかと、そういう意味での話です。

及川委員

漁場に付帯した話はとりあえず置いて、漁場を早くお願いしますよ。

西村座長

ほか何かありますか。ここでなかなかこれといって確定するようなことはできないのですが、でも強い反対もない。なるべく早く次の段階の検討を進めたいということだと理解したということによろしいでしょうか。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

歌代委員

私もそれで結構だと思いますが、先ほど5番の問題で、それは付帯意見を付けて、将来はというようなことでもって、その辺のところでもまとめておいたほうがいいんじゃないかな。

西村座長

先ほどのように、釣り船とかいろんな可能性で5番のところを使うと、そしてまたそれを19ページ、これは後で説明してもらいますが、人と水と緑のネットワークの方針図でちゃんと位置づけられているので、そういうことを将来検討することを忘れないようにするというところでよろしいでしょうか。

それでは一応そういう説明を受けて、理解したということにさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは次にいきます。報告1番の行徳臨海部の課題に係る最近の状況についてと、お願いします。

### (3) 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について

事務局(東條)

事務局の行徳臨海対策課、東條でございます。私のほうからは行徳臨海部の課題に関する現在の状況についてご説明いたします。

資料は8ページ、9ページが主なページということでございますので、後ほどご参照ください。

この中で特に進展のありました三番瀬再生計画関連の経過についてご説明いたします。別綴じの冊子で説明いたしました答申事業一覧、それから三番瀬再生計画の事業計画についての答申、素案、この辺をご覧くださいながら説明させていただきます。

千葉県では平成18年の3月28日に事業計画素案というものを策定しております。これは平成18年度から平成22年度までの5カ年間に取り組む事業としてまとめたものでございます。これを円卓会議の後継組織であります三番瀬再生会議に諮問いたしました。この事業計画の素案の中には塩浜2、3丁目の市川塩浜護岸改修事業、ページで言いますと28から30ページあたりに県が実施する事業として示されております。この中には全体で35事業が示されております。素案が諮問されて以降、三番瀬再生会議で5回ほど審議がされておりました、11月の7日に最終的な再生会議からの答申がございまして、その内容が写というふうに書いてあります答申でございます。

この中で別紙の答申一覧というのがございます。1枚綴りのものでございます。もともと35事業であったものに、新たに9事業が追加されております。9事業の中には「海と陸の連続性と護岸」という項目24番目と、「護岸の安全確保の取り組み」という項目が、これは塩浜1丁目の護岸の課題に対する取り組みが追加されました。

その内容について説明いたしますと、答申の本文、22ページをご覧ください。22ページのちょうど中ほどあたりに事業内容、必要性、目的及び取組内容等とございまして、まず塩浜2、3丁目区域外も安全性が確保できていない護岸があるということで、特に塩浜1丁目の早急な改修が必要であるというようなことが記載されております。このため塩浜1丁目護岸については先ほど説明した市川漁港の改修を視野に入れながら事業主体など必要な調整、検討を早急に進めるとした内容が記載されました。千葉県はこの答申を受けまして、今年度内に再生計画の事業計画、これは千葉県がつくるはずなのですが、これを作成する予定と聞いております。塩浜1丁目護岸の課題については県へ市から要望を出してございまして、その協議に対応するものと考えておりますので、一步前進したというふうに考えております。引き続き県に対していろいろ要望していきまして、早く協議に応じてくださいというような申し入れをやっていきたいと思っております。私のほうからは以上です。

事務局(栗林)

続きまして、江戸川第一終末処理場関係の状況についてご報告いたします。今年度当初に都市計画の手続きが終わり、(千葉)県は用地買収に向けての実際の動きを始めております。その中で、不動産鑑定で標準値等の買取価格等を地権者の方に提示いたしまして、最終的に11月から実際に地権者さんへと用地買収の交渉に今入っております。今年度の買収の予算は18億円で当初計上されていたのですが、それに8億円ほど上乗せされまして、トータル24億円で今年度用地買収を進めます。来年度は現時点で25億円予算計上されるということで、この2年間で面積にしますと平方メートル単価から逆算すると約7ha分ほどの用地買収が進むのかなと、そういうふうに見ております。

ただこの7haですが、資料の10ページに江戸川第1終末処理場施設配置予定図というのがございます。この中の白い太線の枠で囲った部分、これが約10haほどございまして、ここが現時点では関連する公共下水道の整備の進捗状況を見ますと、平成21年には今稼働している第2終末処理場の能力がいっぱいになってしまいますので、それに間に合うようにこの区域について21年までに施設も含めて一部稼働をさせたい。それを目的に今年度用地買収に入っているところでございます。処理場関連として次にこの図面のちょうど下に污泥処理施設と書いてございますが、ここは不法堆積残土、通称行徳富士と呼ばれているところで今残土がいろいろと問題になっておまして、この問題を解決するに当たって地権者間でお話し合いをしまして、将来的には県がこの残土を処理場計画地の中に盛土材として使うと、そういう方向でこの残土問題の解決に向けて話が今進んでいるところでございます。

もう一点、地域コミュニティーゾーンですが、県も今ご報告したとおり積極的に用地買収進めておりますの

## 第20回まちづくり懇談会議事録

で、市といたしましても以前ご報告いたしました福祉、教育、スポーツ施設等の土地利用について最終的な確認を今関係課と話を詰めておりますので、追って予算が取れましたらなんですが、地権者さんと具体的な用地買収の交渉に入れるよう不動産鑑定とか物件補償とか、そういうことを進めて、なるだけ早い時期に具体の交渉に入っていきたいと、そのように考えております。処理場関連については以上です。次に塩浜護岸ですが、11ページお願いいたします。下にも書いてございますが、県の市川海岸塩浜地区護岸検討委員会で出されている資料でございます。これが先週の金曜日に開催されました護岸検討委員会の中で出された資料です。A案、B案という二つの案がございまして、現実的に今年度の終わりから来年度にかけては、まず護岸の安全性を最優先として確保するために、予算の全額を前面の矢板の前に捨て石という形で敷き詰めて、なるだけ距離をかせいで護岸の安全を確保していきたいと、そういう案がA案でございます。B案は、それとは別に、ある一部分の完成形、17、18年度でやってきました被覆石を捨石の上に被覆石を重ねてある程度完成させ、その先端部分については捨て石でやっていくと、そういう構造の提案がなされました。検討委員会の結果、再生会議のほうには報告事項といたしまして、A案の形で賛成多数というような形で報告すると、そういうことになっております。

次に、今後護岸のいろいろなバリエーション等につきまして、県の事務局より提案が今現在出されております。12、13ページと、A3なので一緒になっておりますけれども、基本的には全体のレイアウトが2種類ほど今提示されておまして、これについて具体の検討に護岸の検討委員会でこれから本格的になされていく状況にあります。中のいろいろなシンボルゾーンにつきましては14ページから17ページまで、階段状の護岸にしたりデッキをつけたりプロムナード等につきましてもいろいろと直線ではなく曲線を使ったような構造にするとか、そういうような提案がなされております。一部漁港区域に本来ならば入ってしまうところだとは思いますが、そういうのも、塩浜1丁目と2丁目の境のところ、17ページになるんですけども、さらし砂ということでここに砂をつけて砂が残るかどうかの実験等も事務局からは提案されているところでございます。

次に、行徳近郊緑地の件につきましてご報告させていただきます。資料18、19の人と水と緑のネットワーク方針図をご覧くださいと思います。

この中で、ちょうど行徳近郊緑地を囲むような形でネットワークの中では方針図として位置づけられておりますが、これに関連する形で市の自然環境課が事務局となりまして、今年度行徳近郊緑地市民懇談会というものを立ち上げております。現在5回ほど会議が開かれておまして、まちづくり懇談会の委員の中にも委員として参加されている方もいらっしゃいます。その内容といたしましては、20ページにあります。現時点で第5回の懇談会が終わりまして、各委員さんの意見をとりまとめております。その中で僭越ながら私も委員の一人として意見を述べさせていただきました。自分の意見というわけではなくて、この懇談会の中で委員の方々からいただいたアイデア等につきまして代わりにいっては何ですが、この場に出まして発表させていこうか意見として出させていただきました。

その中では担当委員のほうから、以前提案していただきましたイラストというのが断面図等につきまして、近郊緑地に関する部分についての構造についてお話しさせていただいております。今そういう内容について市の自然環境課のほうはとりまとめをしておまして、来年1月に入りましたらパブリックコメントを実施いたしました。提言という形で市長に上げる形になっております。その後市長は市民意見ということで、それを持って県のほうに具体の要望を行っていくと、そういう予定になっております。いろいろといろんな機会を捉えましてこの人と水と緑のネットワーク、皆さま方から貴重なご意見いろいろいただいているものにつきまして、事務局としては実現化に向けていろいろと意見を述べさせていただいているところでございます。

以上、前回の懇談会から今回に至るまでに起きました主要な課題についての報告は以上でございます。

西村座長

はい、ありがとうございます。ご報告がありますが、まとめて質疑を行いたいと思います。何かありますでしょうか、はい、風呂田先生。

風呂田委員

この一覧表です。千葉県三番瀬再生計画（事業計画）答申事業一覧で、この右側に書いてある中期とか緊急とか継続というのは、これどういうふうにかう。例えば何年ぐらいの間にやるとか、そういう、どういうふうにかこれを解釈すればよろしいのですか。

事務局（東條）

三番瀬再生計画素案の中の2ページに記載されているのですが、緊急・早期着手事業については計画期間内に着手するよう努めるものということで、17年から22年までには着手するということです。中期的事業については、事業化に向けて具体的な調査試験等を行い、5から10年後に着手するというふうな位置づけ。それから長期的事業については、計画期間内は情報収集や科学的知見の蓄積等を行うものということで整理はされております。以上です。

西村座長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

風呂田委員

その事業計画素案のところで12ページですね。事業名として行徳湿地再整備事業と。これ緊急・長期着手事業と書いてあって、先ほどの答申の一覧のところではそれはどこに該当するのかなという、23番だと思っただけなんですけれども、これのほうでは中期になっていて、というのは気になるのは、行徳の再生事業しか最初のほうの事業で書いてないからかなり緊急性が高いのかなと思っているんですけども、これの一覧表との整合性がちょっと分からない。

事務局(栗林)

2節の3番、上から。

風呂田委員

分かりました。緊急ということになっているわけですね。そうすると5年以内に着工ということで、私が非常に気になるのは、なぜ三番瀬の本体よりもこっちのほうの緊急性が高いのでしょうか。三番瀬の再生事業なのに、なぜ湿地のことが千葉県で議論しているのかなというのがよく分からない。それからもしやるとすれば、三番瀬の場合もそうですけれども、基本的に環境へのインパクトがあるわけですから、再生事業といえどもそれはアセスメントを十分やっつけていかなければいけない。そうすると今度事業のアセスメントをどういうプログラムでやっていくのかというのが見えないと、結局事業だけが先行して三番瀬再生の目標設定もよく分からない、評価も分からないと。だから、基本的にこの中で市川市の立場としてはアセスメントを事業の目的と目的の評価、そのためにやらなければいけない竣工方法を、アセスメントを十分にやれということはぜひ言っていたかないと、事業だけ先に先行して環境修復ということであっても何か別な見方というものができる。特に保護区の中というのはトビハゼとかカワウという貴重種がいますので、その現況を変えることになる。だからかなり慎重なアセスメントをしないと具体的にどういう修復事業をやっていくのかというのは見えてこないはずなので、そういうところはやはり年度縛りだけでぼつにしてしまうというのは今までのようなある意味では無計画な開発計画になってしまう。再生利用といえども開発計画ですから、そういう恐れがあるということは市川市として千葉県に十分に要請していただきたいと思います。

西村座長

ありがとうございます。

東委員

まず、要は三番瀬の後背湿地っていう位置づけがされているので、それで三番瀬再生事業の中で位置づけられていますよと。それからもう一つアセスのお話が出ていますけれども、風呂田先生が今ご心配されていたカワウとかトビハゼという底帯域を非常に好むような生き物がいますから、特徴的に残っちゃっていますけれども、要は海浜の促進を今の倍ぐらいにしたときに問題がないような地形をつくらうよというような方向での再生でいっているのかな、ちょっとした地形の変更のみたいなことも含めて検討しているところですよ。

風呂田委員

そのところがいちばん心配で、何のためにどういう環境修復を行うのか、それ以前に適合性が高いかどうか。だから、ものを一個やれば必ず別なものが被害を受けるわけですから、この辺の環境修復の目標、その目標に向かってその手法がいいのかどうか。それがアセスメントなんですね。だからそれをどの程度やるのかによっていい仕事ができるかどうか、それから将来それがどういうふう管理していったらいいのか決まってくるのです。だからそういうことをどういう手順でやっていくのかをちゃんと示さないと、やってみただけでもうまくいかなかったなど、そういうことを予測しなかったのかというやはりそれは責任問題になってくると思います。現実に今話を聞いているのは水門の開放期間が開く、それから一部埋め立てですか。

東委員

増設分です。

風呂田委員

だから、基本的に干満差が変われば地形が全部変わっていきますし、それからあそこでカワアイというあるいはトビハゼが維持できるというのは閉鎖水域、まさしく穴が開いても閉鎖水域が今度開放水域のほうに少しシフトする。地形が変わる、それがシフトするとなると、結局生物への影響というのは全体に出てくる。それは予測した上での影響であればそれはそれで対応できるでしょうけれども、そういういったちゃんとした予測ができるようなことはやっぱりアセスメントしなければいけない。だからその辺の段取りはちゃんとしていかなないと事業だけは展開して後で予想もしないような苦手なことを抱え込んでしまう。だからはっきりいえば絶対にアセスメントをしてください。

西村座長

ありがとうございます。ほかに何か。

安達委員

ちょっとよろしいですか。

西村座長

はい。

安達委員

今、県の計画の関係の資料が出ましたので、一応感想を申し上げます。私たちの団体は今県の円卓会議から抜けている状態なんですけど、この行徳の近郊緑地も含めて、千葉県における三番瀬の再生に向けた政策の優先順位が一体どうなっているのかなというのが一言でいうと訳が分からない。三番瀬全体で考えれば明らかに例えば青潮の対策を最優先にするかとか、環境の観点から考えればもう優先順位は分かりきっているわけです。それはこの懇談会でも延々と話をしてきましたし、そういう中で県の計画に途中で入ってきた三番瀬の人材バンクかパスポートだか知りませんが、このあたりに何の意味があるのかまったく理解できません。これは市に対して申し上げるとかいうことではなくて、これは議事録にも残って公開されるので、環境団体として申し上げておきたいのです。どなたが言ったか分かりませんが、県の計画には市民サイドが行政に頼り過ぎている部分があると思うんですね。例えば私たちは、三番瀬レンジャーという制度をもつ何年も前に独自に立ち上げて、その講習を受けて、三番瀬の海を知ってそこそこガイドができるとか、あるいは自然再生活動ができるという人材育成をしています。それはもう完全に自主事業ですってやっていますし、やる気さえあればできる話であって、県の計画にいちいち乗せてやるような筋合いの話ではないかと思うんですね。ですから、ぜひそういう切り分けというのは行政のほうももちろんそうですし、あるいはこれはもう市民団体のほうもきちんと考えるべきじゃないかなと思っております。

西村座長

ありがとうございます。ほかに何か。はい、どうぞ。

丹藤委員

資料全体を眺めわたして、市川市の私たちがここでやっていたことが全然反映されていない部分が多いなというふうに感想を持っています。それは事務局の皆さんもそう思っているんだと思うんですけど、何度も単一断面での解決はやめましょうという話をしていますよね。湾岸道路と野鳥観察舎の間の道路のつくり方にしても、この運河と歩道の間にしても三番瀬と海の間をつくり方にしても、このいただいた資料を見て、しかもこの絵まで出てくると、100メートル試験として自然の回復とはどうなのかとか生物のつき方がどうなのかという試験とそれから安全性のテストのためにつくった100メートルだ、あれは決して完成形ではないというのはここで確認されたことだと思うのですが、何かこの資料を見ていると、あの100メートルを延々と延ばしていくのが完成形であるよというふうにこの資料は言っていますよね。それと、海岸線、出っばらすのか引っ込ますのかという議論何度もありましたけど、とにかく今の海岸線のまっ直なイメージをそのまま残した海と陸との関わり方ばかりでは解決策なんかないんだよ、ということをごここでは言っていたはずなんですけど、海岸線のラインを全くいじらずに何か曲線を生かした遊歩道とか言ってますけど、こんなものは言い訳でしかない絵で、とんでもない話だなと。全体を見てそういう感じを持っています。

西村座長

ありがとうございます。どうぞ。

風呂田委員

市の私たちもこういう懇談会ですから言いたいことしか言ってないので、これは市が拘束されているわけではないと思うんですけど、ここで今丹藤さんがおっしゃったように、全体の機能を考えながら自然地形も含めた検討してきて、それなりにやはり市川市としての意見として県に出しているわけですね。そういうことがどの程度組み入れられたのか、あるいは組み入れられていないのか、私たちから見れば特に自然改修の三番瀬側のほうの先ほど安達さんからあったように、ほとんどどういうビジョンがあるのか分からない、護岸だけがこういう形で進行している。だから、そのことについて市川市としては自分たちが出した意見との比較でこれをどう評価していくのか、あるいは評価できない部分があればどういう形で今後県のほうに自分たちの考えた構想というものを主張なさっていくのか。何かここでガス抜きさせられているみたいな感じがして、じゃあ実際何のために私たちが議論していたのだろうか、そういうのが見えてこなくなってしまうんですけど、その辺はどうでしょうか。

西村座長

どうですか。市のほうで。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

事務局(石川)

昨年作成した(塩浜地区まちづくり)基本計画の後ろのほうに断面プランがございますけれども、まず市の要望というのでしょうか。それについてはまず基本計画に定められていますように、需要の観点からもまず言っています。例えば砂をつける養浜をして、人が海に触れ合えるような護岸にしていきたいとか、あるいは石積みであっても勾配はより緩くしていただきたい。あるいはこの海岸に下りるにあたって今のこの石積みのままですと、当然滑って危ない、こういうような状況もありますので、階段状のもので広く確保して下に下りられるようにしていただきたい。このようなことを主張してきておるんですが、今このお示したデザインイメージというのは、今後また検討委員会の中で揉んでいくお話でありまして、海岸線が直線だというようなお話も出ていますけれども、この辺についても曲線で考えるようにというのはいろいろお願いをしているところでございます。ですから、自分たちが要望しているものがこの状況の中でどれくらい組み入れられているのかというお話ですが、まずは要望のしているところでいちばん大きいのは安全性の確保ということで、早期の護岸の完成ということで要望しておりますので、そういう面からすれば多少は県のほうはそれに向けておられていくというのが一点あるかと思えます。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、一応そういうような状況でございます。

歌代委員

私も再生委員会の一員でございますので、一応私としては主張する意見は主張しています。画一的な護岸、県ではつくっていますけど、まだ20メートルしか完成形はできておりません。これから、次年度にかけては60メートルですか、完成形をつくるということになっていきますけれども、これについてもバリエーションをつけた階段状とかループデッキとか、そういうもののお話はしております。それからもう一つ、海に親しめる護岸ということで、私は前に砂をつけるというような主張もしております。これは今後そういうような経過をたどってくるのではないかとこのように考えております。以上です。

西村座長

ありがとうございます。

丹藤委員

今の石川街づくり部長の県に対しての要望の仕方ということでいくつか言葉が出ているのですけれども、部長自身が勘違いしないようにもう一度確認しておきたいのですが、要はなるべく親しめるように幅広い石段状にしてという、それが全部の完成形の一連になっちゃったら困る。垂直なところがあってもいい。もし真っ先に安全性ということだったら鋼矢板の前に鋼矢板を置いて仮という看板でも立てて、これから先、長期的に50年後、100年後の子供たちがいい海辺を取り戻すために、これがあつたら邪魔なんだみたいなものを10年間でつくらせてくれるといちばん困るなというふうに思います。この絵はできたら、先ほど歌代さんも、今できている20メートルを完成形とおっしゃいましたが、あれは決して完成形ではないということを変更して確認させていただきたいなと思います。

事務局(石川)

とりあえず20メートル、この図面でいきますと11ページです。このA案、B案と書いてあるところの今言っているのはちょうど、このちょうど指さしている部分、この白抜きの部分が去年、今年と17、18年度でやった部分で、全長100メートルのうち20メートルが石積みの修景をした完成形ということになっております。もちろん県におきましてはこれに対するモニタリング調査をしながら次年度以降の工事につなげるということで動いております。ですから、これが完成形じゃないのではなくて、今のところは県のほうはこれで完成形ということで、とりあえずはこういう形でやっていると、今後についてはバリエーション等も含めてまた決めていくということでございます。

先ほど説明がありましたように、とりあえずA案ということで、捨石だけを先行していくということになっております。捨石といいますとこの断面の中でちょうどピンクにお示ししている部分ですが、この部分と前面の矢板っていうかH鋼ですね、これを来年度やっていくということで、仕上げバリエーションについてはこれからまだ検討の余地があるということでございます。

西村座長

ありがとうございます。ほかに何か。

風呂田委員

どうして再生改革に行政的なことがなっていくのかなと思うのですが、とりあえずというふうな意味だと思っておりますけれども、基本的に護岸が石のままというのは後々ものすごく人と、特に子供たちと海との接点というのは妨害しますね、これイメージ図で、例えば15ページに生物のイメージと書いてある、これはお台場のフジテレビの前の護岸ですけども、ここに入って遊べる子供はいません。行くと怪我します。石が滑りますし、それからカキもありますから、だから地元の小学校が浜のほうではかなりいろいろな活動をしている。今、今日ちょうどたまたま資料いただいたので回していますが、浜のほうではそういう海との親しみというのはすごく進展をしていますけれども、この部分には普段誰も近づいていません。

#### 第20回まちづくり懇談会議事録

それから、そういったもので三番瀬の護岸が完成してしまうと、逆に人間と海との距離をつけてしまう。そういったことはやっぱりまちづくりにとっては非常に大きな障害要因になってくるので、そういったことについては、本当に市川市は声を大にして、それでは困るといぐらいのことは言っていたいただきたいなと思います。

基本的には前から話があるように、できるだけ景観的にも自然的にもその場に合った雰囲気、例えば一部ここに書いてありますが、湿地だとか干潟の復活というのは絶対中心検討課題だろうと。それを抜きにしてなんで先に行徳湿地が事業化されるのかとまったく本末転倒なことを再生会議が始めているといわざるを得ないんですけども。

西村座長

そこに今風呂田先生から回覧をお願いしているお台場の小学校の自然観察の活動の様子をお返しください。ほかに何か。よろしいでしょうか。じゃそういういろんな不満や懸念が提起されましたので、これをきちんと県やまず再生会議のほうに伝えていただいて、市のスタンスをきちんと主張していただきたいというふうに思います。

次にいきたいと思います。その他です。

(4) その他

事務局(東條)

その他についてご説明いたします。まずア)の再任依頼についてですが、このまちづくり懇談会の設置要綱というのがございまして、この中で各委員の任期が1年ということになってございます。予算の関係でどうしてもこのような形になってしまっているのですが、各委員におかれましては引き続き来年度も委員としてお願いしたくご依頼申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

あともう一点は、資料の21ページをご覧ください。公募委員の追加ということなのです。市川市では今年10月に市政への市民参加を推進する要綱というものを定めております。このまちづくり懇談会も付属組織ということで公募による市民委員を選任するという必要性が生じております。詳細の内容は21ページに書いてあるとおりですが、年度内に公募による市民を追加する要綱の見直しを行いまして、4月以降公募する予定で今進めております。簡単ではございますが以上でございます。

2名増えるということです。公募で一般市民の方に入ってきていただいて、同様に活動していただくという内容でございます。

東委員

この懇談会はずいぶん長いことやっていますけど、あとどのくらいやるのでしょうか。

事務局(石川)

決まるまで。

東委員

ああそうですか。

事務局(栗林)

いろいろな課題について最初にご意見をいただいている会ですので、その他でいろいろなお意見いただければ、皆さまからいただいた意見で市は胸を張って言えますので、ぜひこの会は引き続きよろしくお願いたします。

東委員

分かりました。

西村座長

非常に重視してくださっているということで、余人をもって変えがたい皆さんのほうで続けていただきたいということですが、そういうことで公募されるということでは何か。

風呂田委員

公募の選考のところ、どういう形で生かすというのがいいのか分からないんですけど、ここの会はこういう意見があるからいつも酒飲んでわいわい言えるという非常にそれは要するに前向きに市川市とかそれから行徳とかあるいは三番瀬を何とかしようというそういう共通の目標があって、だからいろいろと手法も違うし立場も違うのですがうまくいっている。だからそういう、先にものを進めていけるような方をどうやっ

## 第20回まちづくり懇談会議事録

で選べるのかなというのが非常に気になると思いますが、そうしないと往々にして自分の意見だけをここで言っ、あるいは勉強会に来るといようなそういう応募される方も結構いらっしゃるみたいなので、やはり具体的に自分自身がどういう意見を持ってどう取り組んだらいいのかと自分の問題として考えられるようなそういう選考というのは非常に難しいんですけども、ぜひこういう議論の中でさらにそういう新しい方の意見が前向きでいけるような、そういう選び方というのをお考えいただければと思います。

西村座長

具体的にはどういうふうに考えられているのですか。

事務局(栗林)

21ページに案という形で提示させていただいております。応募方法等については応募の段階で、行徳臨海部の課題についてどう考えているか、またそれについてどうい解決策をお持ちなのかというのを論文の中で主張していただきたいというふうに考えております。

それと、審査なんですけれども、それについては選考委員会を設置いたしまして、まだ事務局としてはきちんとしたものは持っていないのですが、ある評価基準をきっちり決めまして、その中で線を引かせていただきたいと、そのように考えております。

西村座長

よろしいですか。テーマも陸域も海域もあるので、いろいろなことにいろいろな発言ができる方がいいですよ。バランスというのもありますから。

事務局(東條)

それと選考委員会ですが、これにつきましては委員の皆さま方の中から委員としてぜひ協力をしていただければということも考えておりますので、細かい内容につきましてはまたご相談させていただきたいと考えておりますので、私どものほうも今回できたての要綱ですので、実際こういう審査をしてほかにいろいろな懇談会の資料の中にありますので、そういうところとの情報も入れまして、なるだけ公平というか、そのような形で選考の方法を決めていきたいと、そういうふうに考えております。

丹藤委員

応募方法に公募要綱と小論文と書いてあるんですけど、履歴書みたいな、市川市に小学校からいたのかとか、プロフィールが分かるものも必要だと思ったので、それだけ。

西村座長

ありがとうございます。他に何か。ちょっと気になっているのは、任期が1年ということなんですけれども、この会は大体半年に一遍ぐらいなので、ひょっとすると1回か2回しか会議を開かないので、雰囲気がかかったところに任期が満了で変わるといよりは、例えばわれわれの任期も1年ずつ更新しているということなんで、任期1年で再任とか2期までとか、何かもう少し議論に実質的に入れるような感じの任期のあり方もちょっと工夫していただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

事務局(東條)

検討させていただきます。

西村座長

ぜひ、よほど活発な方は直ぐに発言されるだろうけれど、普通の公募で入った方は最初の会は様子見で感じを見ていて、なかなか発言がすぐにといわけにはいかないことが多いので、そうなるとなかなか。そんなことないのかもしれませんが。ほかに何か。はいどうぞ。

藤原委員

今の応募の件ですけども、県のほうの円卓会議なんか多少出たことありますけど、一般の人だと分からない、私勉強させてもらいますと出てきて、だから応募の仕方もどのようにしたらいいか、全然分からない人が入ってきて、自分の勉強のために入ってくる人がいるんですよ。だからそういう点をどのようにして審査するかというのを役所のほうでどのように考えているのか教えていただきたい。

西村座長

選考の方法、先ほどの話だと小論文を書いて。

## 第20回まちづくり懇談会議事録

事務局（栗林）

今のところ今回の案でお示ししたのは、論文を書いていただいて、それを一定基準の評価に則って決定していくという流れを考えていたのですが、今ご意見いただいた中で、それにプラス という形じゃないんですが、面接等も考えられるのかなと。

西村座長

面接して落とすと大変ですよ。

事務局（栗林）

ただ、なかなか人柄を見るのに難しいところもあるかもしれません。

藤原委員

よろしいですか。面接を西村委員長、座長さんをお願いしたいと思いますので。

西村座長

こちらが面接されているみたいだから。工夫を。  
それともう一つは、例えばここではもう何年間も一緒なので、その意味ではレベルが上がっているわけですが、ある意味市民の方に開かれて、多少勉強してもらっても、そういう意味でそういう分かってくれる人を増やしていくというのもやっぱり公募の意味だと思うのですよね。だからまったくレベルの高いプロフェッショナルみたいな人ばかりを選ぶというのもちょっとあれかもしれないので、その辺は工夫をしながらやっていかないといけないのかなと思います。

ほかに何か。よろしいでしょうか。

それでは、議事終わりましたので、事務局のほうで何かありますでしょうか。

事務局（栗林）

では、次回なのですが、再任を受けていただけということですので、事務局としては来年度漁港等いろいろと課題もまた増えてまいりましたので、今年は2回でしたが、来年は3回を一応予定しております。皆さんお忙しいでしょうけれども、よろしくご協力のほどお願いいたします。

今日はお忙しい中ありがとうございました。

< 閉会 >